

## 愛媛県教育委員会 3月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成25年 3月25日（月）午後 3時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 西田真己 委員 関 啓三

委員 堺 雅子 委員 脇斗志也 教育長 仙波隆三

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正

管理部長 伊藤 優

指導部長 竹本公三

教育総務課長 大森文男

教職員厚生室長 越智和彦

生涯学習課長 高橋 仁

文化財保護課長 山本亜紀子

保健体育課長 福田和樹

義務教育課長 越智眞次

高校教育課長 北須賀逸雄

人権教育課長 新谷和志

特別支援教育課長 西原昇次

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午後 3時30分開会を宣する。

委員長 議事の議案第16号愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

#### (2) 2月定例会会議録の承認

委員長 2月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成25年 2月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成25年 2月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

○愛媛県教員の資質向上審査委員会の結果報告について

義務教育課長 愛媛県教員の資質向上審査委員会の審査結果を基に、指導力不足等教員として、1名の教員を認定継続し、2名の教員を新た

に認定したことについて報告する。

堺委員 これまでに指導力不足等教員の認定を解除した教員の状況について質問する。

義務教育課長 平成16年度の制度実施以来、指導力不足等教員の認定を解除した教員については、特に問題なく勤務している旨、及び今年度認定を解除した教員については、総合教育センターにおける研修成績も良く、来年度からの学校勤務においても適正な職務を遂行してくれると期待している旨回答する。

○元教員による損害賠償請求控訴事件の確定について

義務教育課長 県に対し提起されていた元教員による損害賠償請求事件について、原告から平成24年7月18日に松山地裁で言い渡された第1審の判決を不服として控訴の提起があったが、平成25年2月8日に高松高裁において、県に係る第1審の結果を維持し、控訴を棄却する旨の判決が言い渡され、上告期限の経過により判決が確定した旨報告する。

#### (4) 議 事

##### 議案審議

委員長 議案第9号を上程する。

○議案第9号 平成25年度愛媛県教育基本方針・重点施策について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育行政を効果的に推進するため、愛媛県教育基本方針・重点施策を定める原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

脇委員 いわゆるゆとり教育の時代に推進されていた良い面については、今後も是非継承してほしい旨意見を述べる。

教育総務課長 今回の平成25年度愛媛県教育基本方針・重点施策を基に、今後もあらゆる方面からの意見を取り入れながら柔軟に運用していきたい旨回答する。

堺委員 この教育基本方針・重点施策の公表に関し、教育関係者だけでなく、社会教育関係者を含め、社会総がかりで取り組めるよう努めてほしい旨意見を述べる。

教育総務課長 委員の言われるとおり、学校関係者だけでなく、民間教育団体が参加する「えひめ教育の日」推進会議をはじめ、社会教育団体等に対しても周知する旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第10号 愛媛県学力向上5か年計画の策定について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 本県児童生徒のより一層の学力の向上を目指すことにより、学校教育の質の保証・向上を図るため、愛媛県学力向上5か年計画を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第11号を上程する。

○議案第11号 愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会事務局の組織を改めるため、愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する原案を説明する。

委員長 今後のグループ制への移行計画について質問する。

教育総務課長 直ちにグループ制に移行できる部署とできない部署があり、今後もできるところから、順次導入する旨回答する。

西田委員 図書館へのグループ制の導入に関し、これまで子ども読書係が行ってきた子どもの読書活動の支援への影響について質問する。

生涯学習課長 今回の改正は、単に係の業務を統合することが目的ではなく、これまで以上に図書館のサービス向上等を図ることを目的としており、家庭教育や社会教育に資する読書活動が拡充できるよう、グループ制を導入した旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第12号を上程する。

○議案第12号 愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第13号を上程する。

○議案第13号 愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を

改正する訓令について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会事務局及び教育機関の組織改正により関係規則が改正されること並びに児童手当法の一部を改正する法律の施行に伴い、愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第14号を上程する。

○議案第14号 愛媛県教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について

委員長 議案説明を求める。

教職員厚生室長 健康診断の検査項目の変更及び廃止をするため、愛媛県教職員安全衛生管理規程の一部を改正する原案を説明する。

委員長 かくたん検査を廃止する理由について質問する。

教職員厚生室長 今回の改正は、完全にかくたん検査を廃止するものではなく、1次検診において必要が認められた教職員に対しては2次検診においてかくたん検査を実施する旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第15号を上程する。

○議案第15号 教育事務所の名称、位置及び所管区域の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則により愛媛県教育委員会事務局組織規則が改正されることに伴い、教育事務所の名称、位置及び所管区域の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開とする旨宣する。

○議案第16号 愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第10条の規定により委員15名を任命する原案を説明する。

堺委員 次回の教科書採択の時期について質問する。

義務教育課長 小学校用教科書採択が平成26年度に行われる予定である旨回答する。

委員長 平成25年度における委員の職務内容及び次回の中学校用教科書採択の時期について質問する。

義務教育課長 平成25年度は、教科用図書選定審議会が設置されているものの、委員には特段の用務がない旨、及び次回の中学校用教科書採択は、平成27年度の予定である旨回答する。

協委員 新任委員の割合について質問する。

義務教育課長 平成25年度には実質的な用務がないことから、例年と比較し新任の委員を多く選考している旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会

委員長 午後4時15分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。